

地域再生計画

1 地域再生計画の名称
「元気とやま」ものづくり産業活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
富山県

3 地域再生計画の区域
富山県の全域

4 地域再生計画の目標

富山県は、中心部から半径約 50 k m のコンパクトな地形でありながら、北アルプス立山連峰など標高 3,000 メートル級の山々や黒部峡谷をはじめとする世界に誇る山岳景観、屋気楼の見られる「不思議の海」富山湾など、美しく豊かな自然環境に恵まれ、変化に富んだ美しい四季を味わうことができる。

そこに暮らす人々には、氾濫をくり返す急流河川との闘いや、冬の厳しい積雪下での忍耐といった自然とのかかわりの歴史のなかで、勤勉で粘り強く、進取の気性に富んだ県民性が培われてきている。

また、天然の巨大なダムともいえる山々からは、一年を通じて豊かできれいな水が生まれ、水力発電、各種用水など多目的に利用されており、暮らしや産業を支える重要な資源となっている。

本県の工業は、明治 32 年の水力発電の開発が原動力となって、大正時代には豊富で低廉な電力供給の下に、化学、電炉、機械、紡績など大手企業の立地が進み、第 2 次世界大戦頃には大規模な工業集積が形成された。また、家庭配置薬業（越中売薬）に端を発した医薬品製造業が容器、包装、機械、印刷等の関連産業の発展を促し、高岡銅器の高度な鑄造技術や金型技術を基礎に、一般機械、金属製品、非鉄金属、プラスチック等の産業が発展するなど、高い技術を誇る裾野の広い産業集積を形成している。近年では、先端技術産業や情報産業など新たな産業の集積が進むとともに、「富山のくすり」の伝統を活かしたバイオテクノロジーや深層水等の地域の産業資源を有効に活用した産業への取組みも積極的に展開されている。

こうした中で、富山県の産業別就業人口構成比は、全国と比較して第 2 次産業のウェイトが高いほか、平成 15 年の国民経済計算及び県民経済計算の産業別総生産構成比によると、全国の製造業の割合は 20.8% であるが、本県の製造業の割合は 32.0% と、全国を 11.2 ポイント上回っているなど、本県は「ものづくり産業」県であることがわかる。

バブル崩壊後の国内経済の低迷や全国的なデフレの進行、国際競争の激化等を背景に、産業を取り巻く環境は大きく変化し、本県においても地域経済に停滞が見られた。県民経済計算によると、本県における県内総生産は、平成 8 年の 4 兆 8,326 億円

をピークに低下し、平成13年には4兆4,805億円となり、5年間で約3千5百億円、率にして7%余り低下したが、平成15年には、4兆5,668億円まで持ち直している。また、製造業の県内生産は、平成8年の1兆5,619億円をピークに、平成13年には1兆3,122億円まで低下したが、その後持ち直し、平成15年には1兆4,603億円となっている。平成15年における県内総生産の増加は、製造業の県内生産が増加した影響が大きいことから、製造業は、県民所得を押し上げる大きな要因であると考えられる。

このため、本計画の目標は、「ものづくり産業」の一層の活性化とし、本県の裾野の広い製造業の県内生産について、ピークであった平成8年度程度までに引き上げることにより、地域を活性化し、活力ある「元気とやま」の創造を図ることとする。

(数値目標)

県民経済計算における県内総生産中の「製造業」について、5年以内に1兆6,000億円までに引き上げる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本県における裾野の広い製造業の発展は、基盤的技術産業などによって支えられてきているが、国際的な企業間競争が行われ、技術革新がめまぐるしく進展する今日においても、技術開発の重要性は変わらない。

このため、ものづくり産業を支える技術を一層高度化するとともに、県内企業の独自技術の開発、新商品開発、新分野進出等を支援するため、高等教育機関や研究開発機関の機能拡充や産学官連携による研究開発体制の強化・充実を図るほか、デザイン開発支援や優れた技術を有する企業の誘致、地域資源を活用した成長産業の振興、企業が取り組む経営革新への支援、ものづくり人材の育成などに取り組む。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

1 日本政策投資銀行の低利融資の活用

(1) 支援措置の番号及び名称

番号 C0701

名称 日本政策投資銀行の低利融資等

(2) 当該支援措置を受けようとする者の概要

支援対象となる地域(富山県内)で、産学官共同研究や最先端技術開発の成果等を活かし、事業基盤の強化拡張や新分野進出・新規創業等を行う、「もの

づくり産業」に属する事業者

- (3) 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組みの内容
「ものづくり産業」に属する事業者による新技術開発、成長産業への展開、経営革新等に必要となる資金需要について、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合に、同行の融資等を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

(合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業)

「地域経済振興」のうち

・地域経済振興事業

「先端技術・経済活性化」のうち

・新産業創出・活性化事業

・新技術開発事業

「経済社会基盤整備」のうち

・経済構造改革支援事業

等

- (4) 当該支援措置が不可欠な理由

本地域において、県内に集積するものづくり産業を振興するためには、対象事業者等による新技術開発、新事業展開、中核事業の強化・再構築等に対する取組みを促進することが必要であり、対象事業者の資金需要等に対応するためには、日本政策投資銀行によるアドバイス・低利融資等を活用できる当該支援措置は不可欠である。

2 地域新生コンソーシアム研究開発事業の活用

- (1) 支援措置の番号及び名称

番号 B1101

名称 地域新生コンソーシアム研究開発事業

- (2) 当該支援措置を受けようとする者の概要

支援対象となる地域(富山県内)で、新産業・新事業を創出するため、大学・試験研究機関等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な研究体制(地域新生コンソーシアム)を組み、実用化に向けた高度な研究開発を実施する事業者

- (3) 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組みの内容

上記(2)の事業者のうち、経済産業省の認定を受け、同省の補助金の利用が可能となった場合、同省の補助金を活用して本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

- (4) 当該支援措置が不可欠な理由

本地域において、新産業・新事業を創出するためには、大学・試験研究機関等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な研究体制の下で、実用化に向けた高度な研究開発を支援することが必要であり、地域新生コンソーシアム研

究開発事業の採択に当たって、一定程度配慮される当該支援措置は不可欠である。

3 地域新規産業創造技術開発費補助事業の活用

(1) 支援措置の番号及び名称

番号 B1102

名称 地域新規産業創造技術開発費補助事業

(2) 当該支援措置を受けようとする者の概要

支援対象となる地域（富山県内）で、新産業・新事業を創出するため、リスクの高い実用化技術開発を実施する中堅・中小企業やベンチャー企業

(3) 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組みの内容

上記（2）の事業者のうち、経済産業省の認定を受け、同省の補助金の利用が可能となった場合、同省の補助金を活用して本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

(4) 当該支援措置が不可欠な理由

本地域において、新産業・新事業を創出するためには、中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業に際してリスクの高い実用化技術開発に対する支援を実施することが必要であり、地域新規産業創造技術開発費補助事業の採択に当たって、一定程度配慮される当該支援措置は不可欠である。

5 - 3 - 2 富山県の独自の取組み

(1) 産学官連携体制の整備と共同研究開発の推進

富山大学との連携協力

本県と富山大学は、相互の緊密な連携と協力により、県内経済の活性化、教育や人材の育成、地域振興・まちづくり、芸術文化、科学技術の振興など様々な地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に資することとして、平成17年11月に包括的な連携協定を締結したところであり、富山大学との連携体制を構築し、地域の特色を活かした富山ならではの新産業の育成・創出を図るための産学官共同研究を推進する。

開放型研究施設・設備の充実

県試験研究機関、県立大学における成長分野の研究開発の推進や独創的な研究成果の創出を促進するための研究施設・設備の充実を図り、県内企業の独自技術の開発、新商品開発、新分野進出等を支援する。

産学官ネットワークの緊密化と技術移転の促進

大学、試験研究機関、支援機関等のコーディネーターのネットワーク化及び情報の共有化を図るとともに、大学等の独創的研究からの研究成果を目利きし、優れた研究成果を企業ニーズに的確につなげ、かつ迅速に事業化・商品化するためのコーディネート機能を強化し、技術移転を促進する。

ものづくり基盤技術の高度化

本県の製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を図るため、本県の強みである鋳造、金型技術などのものづくり基盤技術と、川下大手企業のニーズとの摺り合わせを行い、ものづくり基盤技術の高度化への研究開発を支援する。

(2) デザイン開発支援

製品の差別化を図るため、富山県総合デザインセンターが中心となって、デザイン面から開発支援を行うほか、県内のデザイン性に優れた商品を認定する「富山プロダクツ」による販路開拓支援などにより、総合的なデザイン支援に取り組む。

また、世界的なデザイン先進地イタリアミラノのデザイナーと、県内ものづくり企業との共同による付加価値の高い製品開発を進める「富山・ミラノデザイン交流倶楽部」の活動を支援する。

(3) 企業立地環境の整備と企業誘致

地域企業の技術開発や販路開拓などにプラスの効果を与えるような優れた技術を有する企業を積極的に誘致するため、立地環境の整備や企業立地助成制度の拡充・強化などに取り組み、個別の企業の要望に応じた事業用地の確保・斡旋や優秀な人材の確保、技術力のある取引先の斡旋など、進出から操業まで企業のニーズにきめ細かく対応する「オーダーメイドの企業立地支援」に取り組む。

(4) 成長産業の振興

次に掲げる地域資源を活用し、多様なものづくり産業が取り組むことが期待できるIT、バイオ、深層水、ロボット等の成長産業分野への企業の進出を促進し、富山ならではの新産業として根付かせるため、公募事業による新商品・新事業や新技術の開発支援、関連商品の一体的情報発信によるPR、見本市出展による販路開拓、融資制度の拡充による資金確保などの支援を行う。また、成長産業をはじめとした創業・ベンチャーの創出を支援するため、財団法人富山県新世紀産業機構を中心としたワンストップによる相談・支援体制を確立するとともに、各種研修会やマッチングのための機会の提供などに取り組む。

- ・IT関連産業：本県の豊富で良質な伏流水や半導体等製造企業の立地、高い技術を誇るサポーター産業の集積
- ・バイオ関連産業：和漢薬製造の歴史、富山大学、伝統医学センター、薬事研究所等の研究機関、くすり・和漢等の企業等の集積
- ・深層水関連産業：県内2箇所の取水施設から供給される日本海固有深層水
- ・ロボット関連産業：先端ロボットメーカーや部品メーカー等の集積

(5) 経営革新の支援

県内産業の高度化や新しい分野での積極的な事業展開を促進するため、試験研究機関や産業支援機関、中小企業団体等の担当者からなる経営革新支援チームによって新製品・新開発などに取り組む経営革新企業の掘り起こすとともに、経営革新計画に基づく取組に対して県制度融資等による低利融資や補助金の交付を行い、経営革新企業の支援に取り組む。

(6) ものづくり人材の育成

少子高齢化の進展や団塊世代の大量退職などにより、労働力人口の減少が見込まれ、さらに青少年の理科離れや科学技術への関心の低下が進んでおり、次代を担うものづくり人材の不足が懸念されている。

このため、子どもの頃からものづくりを体験し、興味を持つための事業を展開するほか、ものづくり技術の承継や、将来のものづくり分野で活躍できる人材を育成するためのものづくり教育の充実に取り組む。

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各年度において県民経済計算における県内総生産中の「製造業」について数値を確認し、必要に応じて事業内容の見直しを図る。計画終了後、数値目標に照らし評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし